

会議録

会議の名称	令和7年度 川越市児童館運営委員会
開催日時	令和8年1月13日（火曜日） 午後2時 開会 午後4時00分 閉会
開催場所	児童センターこどもの城 視聴覚室
議長（会長） 氏名	議長（会長）武藤寛史
出席者 (委員)氏名 (人数)	細田旅生 赤間ゆりか 萩原和子 鳥居麻理子 岩崎 佳澄 水谷薰 鈴木敏子 服部孝 (8人)
欠席者 (委員)氏名 (人数)	高栖敦子 (1人)
事務局職員 職 氏名	こども未来部長 佐藤 利貞 こども育成課長 太田 康之 児童センターこどもの城館長 兼川越駅東口児童館長 野村 博之 児童センターこどもの城主査 石田 和宣 高階児童館長 藤井 香代子 ※ほか児童館改修整備基本構想策定支援事業者 1名
会議次第	1 開会 2 事務局あいさつ 3 議事 (1) 川越市児童館改修整備基本構想について（審議） 4 その他 5 連絡事項 6 閉会
配布資料	1 川越市児童館運営委員会次第 2 川越市児童館運営委員会委員名簿 3 川越市児童館改修整備基本構想案 資料1

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>『会議の成立について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の成立について報告（委員9名出席） ・傍聴希望者なし
事務局	<p>1 開会 2 事務局あいさつ 3 議事</p> <p>（1）川越市児童館改修整備基本構想について（審議） 資料No.1より基本構想案の前半部分（第1～3章）を振り返りつつ説明。</p> <p>（質疑応答、意見）</p>
委員	<p>アンケートの中で、中高生からゲーム機で遊びたいという声が上がっているが、児童館にWi-Fiを設置し、こどもたちに周知すると良いのではないか。</p>
委員	<p>児童館の意義として対面でのこどもたちの交流も重視したい。こどもたちがインターネット上だけで遊ぶことがないように考慮した上で、Wi-Fiの設置は検討して頂きたい。</p>
委員	<p>他の自治体では、民営の児童館が増えているということだが、経営は成り立っているのか。</p>
事務局	<p>児童福祉法上、児童館は収益を目的とした施設ではなく、民間企業が自治体と協議した上で、交付された事業費を元に運営している。</p> <p>民営の場合、他施設での運営ノウハウを活用できるのが大きな強みになる。</p>
委員	<p>川越市施設管理公社以外の民間業者が、市内の公共施設を指定管理している事例はあるか。</p> <p>また、川越市施設管理公社以外の民間業者が指定管理している施設は現在成功しているのか。</p>
事務局	<p>ピコアやウエスタ川越が該当する。ピコアは多くの利用者が</p>

	集まっており、成功事例と言えるのではないか。
委員	<p>施設管理だけでなく、児童館の運営面においては、民間業者と市の方針にギャップが生じないようにしていく必要があるのではないか。</p> <p>民間業者の選定方針については、市で精査する必要があるのではないか。</p>
委員	<p>現在学校で外国籍児童が急増しており、中には日本語が分からぬ児童も多く、学校で居場所を作るのが難しい状況にある。</p> <p>今後、児童館において、外国籍児童が自然に交流できる取組や居場所づくりの対応をしていく予定はあるのか。</p>
事務局	地域の団体との連携も含め、今後の児童館運営の中で検討していく。
事務局	(事務局説明) 資料 No. 1 より基本構想案の後半部分（第4～5章）を説明。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あとから来たこどもが、グループに入れず疎外感を感じることがないように、座席の配置や運営を検討する必要があるのではないか。 ・夏場の環境を考慮すると、丸広百貨店の屋上のように、屋上には遊具を置かずに、人工芝や菜園があると良いのではないか。 ・1階のロビーが斜面になっていると、滑り台のように遊ぶことができて良いのではないか。 ・すくすくかわごえの自習室のように、適度に音がある環境の方がこどもたちは勉強しやすいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所として考えると、開館時間の延長は検討すべきではないか。 ・プラネタリウム機能を残す場合、学校と連携したプログラムを導入できると良いのではないか。 ・プラネタリウム室の床をフルフラットにしても、プラネタリウムとしての利用はできるのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 既存のドーム天井とプロジェクターを活用して映像を投影することは可能である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 現状の駐車場では狭いので、駐車場の拡大は必要ではないか。広場を利用していないう時は、広場の一部を駐車場として活用できると良いのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場に使用できるスペースには限りがある為、駐輪場の拡大もしくは川越シャトルバスの増設も検討する必要があるのではないか。 子どもの来場方法について、自転車利用の推奨、もしくは公共交通機関に誘導するのか、市でも方針を決めておくべきではないか。
事務局	イベント開催時等で、広場の一部を駐車場として利用できるような方針を検討している。
委員	公営ではなく民営の児童館であれば、入館料を取ることは可能なのか。
事務局	入館料を取ること自体は、公営・民営問わず、川越市の児童館でも可能だが、児童福祉施設としての観点から本市では入館料は設けていない。
委員	第5章の「困難を抱える子どもが気軽に利用できる場の提供」の項目について、家庭・学校に居場所がない児童と外国籍の児童、障害を持った児童は一つの項目にまとめて記載せずに、個別の項目に分けるべきではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 「困難を抱える子ども」ではなく、「様々な課題を抱える子ども」のような表記の方が良いのではないか。 基本構想案全体としても、障害を持った児童・保護者に対しての配慮の記載が必要ではないか。
事務局	項目を分けて整理し、適切な表現を検討・修正する。
委員	開館時間の延長について、子どもたちが安全に帰宅できる時間(夕焼けチャイム)も考慮した上で、検討して頂きたい。

事務局	小学生以下の子どもが遅くまで残らないように、中高生専用時間の導入も検討する。
事務局	今回の委員会で上がった意見も踏まえて、引き続き事務局にて内容を精査し、次回委員会で修正した基本構想案を提示する。
	4. その他 事務局・委員会共に追加の議事は無し。
事務局	5. 連絡事項 第4回児童館運営委員会については、2月4日(水)14時から開催予定。
	6. 閉会